

『伊呂葉字類抄』段階では義注を中心に増補が行われたようである。

四、七巻本『世俗字類抄』は、後世の新しい語を相当加えられているとはいうものの、元の部分には二巻本『世俗字類抄』段階の増補以前の姿を残しているらしい。

五、原形本、節用文字は『和名類聚抄』により直接、積極的に増補されたとは考えられない。

注1 関係論文は次の通りである。

- ① 河村正夫 「伊呂波字類抄の成立に就いて」  
『国学』第四集 昭和十一年七月
- ② 川瀬一馬 『古辞書の研究』一二〇〜一二一頁。大日本雄弁会講談社 昭和三十年一月
- ③ 峰岸 明 「前田本色葉字類抄と和名類聚抄との関係について」  
『国語と国語学』第四一巻一八〇号 昭和三十九年一月
- ④ 村田正英 「三巻本色葉字類抄における和名類聚抄和訓の受容」  
『鎌倉時代語研究』第五輯 武蔵野書院 昭和五十七年五月
- ⑤ 原 卓志 「色葉字類抄における掲出語の増補について」  
—和名類聚抄との比較を通して—  
『国語学攻』九七号 昭和五十八年三月
- ⑥ 村田正英 「色葉字類抄における和名類聚抄掲出語の受容」  
—特に『人体』部について—  
『鎌倉時代語研究』第七輯 武蔵野書院 昭和五十九年五月

⑦ 原 卓志 「色葉字類抄における和訓の増補とその表記形態」

『国語学攻』 昭和五十九年六月

注2 注1に掲げた論文④によると、『和名類聚抄』に見られる和訓を有する項目の約九五パーセントを三巻本『色葉字類抄』に見出すことができるという。

注3 注1に掲げた論文⑤によると、二巻本『世俗字類抄』（原節用文字）の見出語のうち八六パーセントにあたる語が『和名類聚抄』に記載されているという。

注4 三宅ちぐさ 「いろは字類抄」における意義分類の変遷とゆれ

『国文論稿』第一〇号 岡山大学文学部 昭和五十七年三月

注5 「節用文字の位置 —色葉字類抄及び世俗字類抄との比較より見たる—」  
『国語と国文学』第三〇三号 昭和二十四年七月

注6 注1の論文④参照。

注7 「三巻本色葉字類抄の漢字音標記（一） —直音音注について—」

『文芸と思想』第二四号 昭和三十八年二月

三巻本『色葉字類抄』における反切及び直音注の所在が下巻にかたよっていることから、上巻ではそれらが省略されたのであろうと述べておられる。

『和名類聚抄』 十卷本 女郎花 ……倭歌云女倍芝

二十卷本 女郎花 倭歌云女倍芝

乎美那閉之今案花  
如蒸粟也所出未詳

三・色 伊 二・世

例67 鶴 三・色 伊 二・世

『和名類聚抄』 十卷本 唐韻云……怪鳥也

二十卷本 唐韻云……怪鳥也

この例の異同は、「怪」の字体に関するもので、「恠」は「怪」の俗字であるという。二卷本『世俗字類抄』が『和名類聚抄』二十卷本を用いたかのように見えるけれど、疑問が残る。

以上のように、『和名類聚抄』十卷本、二十卷本のどちらと関わりがあるか手掛りを与えてくれる例を整理してみると、例67のように明確でない場合もあるにはあるが、『和名類聚抄』二十卷本を増補に用いた可能性がある例は、色葉系の三本に集中している点が注目に値する。例61、64のように、同じ掲出語に対する注記が色葉系とその他で、『和名類聚抄』二十卷本と十卷本との対立を見せている場合さえある。十卷本を用いた可能性がある例の方になると、様相は少し複雑になり、例62、63のようにどうしても説明しきれないケースも残るが、二卷本『世俗字類抄』の段階で増補した、『和名類聚抄』十卷本による注記を色葉系も受継いだと考えることはできないだろうか。それとも、色葉系は『和名類聚抄』二十卷本のみならず、十卷本も参照したと考えるべきであろうか。

### おわりに

『いろは字類抄』諸本の現存する部分の都合から、極くわずかな範囲の調査ではあったが、『和名類聚抄』と『いろは字類抄』とを比較することにより、両者の関わりについて以下に記すような可能性のあることを指摘した。それによって、従来指摘されていることの裏付けができた場合もあったが、残存部分の音の性格からくる問題もあるので、まだまだ全体的で詳細な調査をしなくてはとも結論とは言えないだろう。『和名類聚抄』以外の書籍との比較も必要かもしれない。今後も調査を続けるつもりではあるが、一応ここに報告させていただくことにする。

一、『和名類聚抄』が『いろは字類抄』の増補に積極的かつ大々的に用いられたのは、二卷本『世俗字類抄』の段階（と言って、現存する二卷本『世俗字類抄』自体を意味しているわけではない。他本の場合も同様である。）で一度、二卷本『色葉字類抄』の段階で一度、『伊呂波字類抄』の段階で一度と考えられる。

二、二卷本『世俗字類抄』の段階での増補では、十卷本系『和名類聚抄』を用い、その他の場合は二十卷本系統を用いた可能性がある。

三、二卷本『世俗字類抄』段階では項目・義注を中心に字体注等も、二卷本『色葉字類抄』段階では項目・音注・義注を中心に

二卷本『色葉字類抄』と二卷本『世俗字類抄』の注記に疑問が残る。

二・色 三・色 伊 二・世

例 60 曾祖母 祖母之母 祖母之母 祖母之母也 祖母之母也

『和名類聚抄』 十卷本 曾祖母 爾雅云祖父之母為曾

祖母和名於保於波

二十卷本 曾祖母 爾雅云王父之妣為曾

祖母和名於保於波

『和名類聚抄』の内容と注記内容とに異同がある。

節 二・世

例 61 仲父 父弟 父弟曰

『和名類聚抄』 十卷本 仲父 釈名云父之弟曰仲父

漢語抄云奈賀都乎遲

二十卷本 伯父 釈名云父之兄曰世父曰

伯父曰世和名乎知 伯父之弟曰仲父

節 二・色 三・色 二・世

例 62 叔父 仲父之弟 仲父之弟 仲父之弟曰 仲父弟曰

(叔父)之弟曰季父

『和名類聚抄』 十卷本 叔父 釈名云仲父之弟曰叔父

叔父之弟曰季父弁色立成云阿叔者父之弟也於止乎知

二十卷本 叔父 釋名云仲父之弟曰叔父

一云阿叔者父之弟也  
例 61、62 の注記は増補された物ではなく、元来有ったものかもしれない。

例 63 緯 伊 七・世

經一也 經一

『和名類聚抄』 十卷本 機 經緯 …… 横織絲也

二十卷本 機 附 經緯 …… 織横絲也

『和名類聚抄』 二十卷本を利用したかもしれない場合

二・色 三・色

例 64 仲父 伯父弟 伯父之弟曰

『和名類聚抄』 十卷本 仲父 釈名云父之弟曰仲父

漢語抄云奈賀都乎遲

二十卷本 伯父 釈名云父之兄曰世父曰

伯父曰世和名乎知 伯父之弟曰仲父

伊

例 65 紳 礼服帶也

『和名類聚抄』 十卷本 紳 …… 着礼服之時帶也

二十卷本 紳 …… 著礼服帶也

伊

例 66 女郎花 其花如蒸粟者也

色葉系三本に掲載されているが、音注記を持つのは三巻本のみである。

三・色 『和名類聚抄』

例53 舳 セウ 初教反

原形本を除く六本に掲載されているが、音注記を持つのは三巻本『色葉字類抄』のみである。

三・色 七・世 『和名類聚抄』

例54 布 ホ フ 博故反

七巻本『世俗字類抄』にも音注記があるが、『和名類聚抄』の反切と一致するのは三巻本『色葉字類抄』の音注記の方である。

三・色 『和名類聚抄』

例55 瑠璃 リウリ 流離二音俗云留利

これは「いろは字類抄」すべてに掲載されていて、節用文字、二巻本及び三巻本『色葉字類抄』、『伊呂波字類抄』、七巻本『世俗字類抄』には「ルリ」という音注記がある。三巻本『色葉字類抄』のみが更に「リウリ」の注記を持っている。

三・色 『和名類聚抄』

例56 男 ナム 南反

「いろは字類抄」全てに掲載されているが、音注記を持つのは三巻本『色葉字類抄』のみである。

例57 原 二・色 三・色 『和名類聚抄』  
イウ クワ クワ 音訛

原形本、節用文字の他、色葉系の三本、計五本がこの語を掲載しているが、音注記を持つのは原形本と二巻本及び三巻本『色葉字類抄』の三本だが、そのうち『和名類聚抄』の音注記と一致するのは、色葉系の二本である。

以上のような例では、『和名類聚抄』との関わりを否定できない。かといって、注記の方法が違うことではあるし、両者の関係を積極的に肯定することもできない。音注記の面から『和名類聚抄』との関わりを確認することは難しい。

『和名類聚抄』には十巻本系のもと、二十巻本系のものがあるのは周知のことであるが、ここではその二系統で内容に異同のある場合を利用して、「いろは字類抄」がどちらを用いているか探ってみたい。

『和名類聚抄』十巻本を利用したかもしれないと考えられる場合  
二・色 三・色 伊 二・世 七・世

例58 人神 人神 人神 人神 人神  
『和名類聚抄』 十巻本 人神 周易云人神曰鬼……  
二十巻本 鬼 四声字苑云鬼……

二・色 三・色 伊 二・世

例59 沼 池也 池 池 池

『和名類聚抄』 十巻本 沼 唐韻云沼之少反池沼也  
二十巻本 沼 唐韻云沼池也之詔反和名奴

\*字体注の増補に用いたかもしれない場合

例41 岳 三・色 伊  
又作嶽 正作嶽

『和名類聚抄』 嶽 蔣飭切韻曰嶽山高名五角反又作岳訓  
与丘同未詳漢鈔云美太介

例42 荻 三・色 伊  
又乍藪 亦乍藪

『和名類聚抄』 荻 野王案云荻音狄字亦作藪和名乎木……

例43 茶 又乍椽 三・色 伊 二・世  
『和名類聚抄』 茶茗 爾雅集注云茶宅加反字亦作椽……

例44 糶 三・色 伊 二・世  
俗作粽 俗乍粽 俗乍粽

『和名類聚抄』 糶 風土記云糶作弄反字亦作粽和名知万木……

字体注をもった例は少ないが、この場合には例41、42のように三巻本『色葉字類抄』、『伊呂波字類抄』を中心に注記が加えられており、時に、例43、44のように二巻本『世俗字類抄』がそれに加わる。しかし、『和名類聚抄』との関わりということになると、例41、44のように注記内容が一致しない場合があり、疑問が残る。

\*音注の増補に用いたかもしれない場合

反切による音注のうち『和名類聚抄』と一致している例を次にあげる。

「いろは字類抄」 『和名類聚抄』

例45 萱 基呂反 学習院本 基呂反

例46 鬼 居偉反 三・色 伊 居偉反

例47 頷 胡感反 三・色 胡感反

例48 桶 徒惣反 三・色 徒惣反

例49 茅 真交反 学習院本 莫交反

例50 翁 鳥任反 三・色 鳥紅反

例51 叟 蘇价反 三・色 蘇后反

例49、51の反切に用いた文字には異同があるが、おそらく「いろは字類抄」の誤写であろう。

反切による音注を掲載しているものという点、今回の調査では三巻本『色葉字類抄』が最多である。それらの中には前掲のように『和名類聚抄』と一致する反切もあるが、一致しないものも多い。時代的な変遷過程から考えても、鈴木真喜男氏の御調査註7から考えても、反切は三巻本『色葉字類抄』の時点で増補したというより、残存例が多いというべきであろう。

片仮名による音注の場合も、それをよく掲載しているのは、三巻本『色葉字類抄』である。それらの中には、二巻本『色葉字類抄』から受継いだらしいものもあるが、三巻本『色葉字類抄』の段階で増補されたと思われる、しかも『和名類聚抄』との関わりを否定しきれない例がある。次に、その例をいくつかあげてみよう。

三・色 『和名類聚抄』

例52 柶 柶 タクロ 二音託盧

二十卷本 機 經緯 說文云緯首尉和織橫絲也

例 35

兒 嬰一女曰嬰男曰一

『和名類聚抄』 蒼頡篇云女曰嬰於盈反男曰兒女移反……

例 36

繼車 二・色 伊 二・世 器具也 器具也 器具也 着絲於簞

『和名類聚抄』 繼車 說文云繼蘇對反 著絲於筥也 漢語鈔云沼岐加不利

(調度部織機具)

例 37

蕁 三・色 伊 有水邊欵 三四月至七八通名絲蕁

環蕁 霜降以後至二月名環蕁已上二種出蘇

『和名類聚抄』 蕁 野王案云蕁視倫反和名沼奈波 水菜也 蘇敬本草注

云自三四月至七八月通名絲蕁味甜體軟霜降以後至二月名環蕁味苦體澁

三卷本『色葉字類抄』の「有水邊欵」は『和名類聚抄』の「水菜也」という記述からの注記か、別本からのものか。

『伊呂波字類抄』に見られる注記は『和名類聚抄』に一致するが、例12について述べた理由から、本草書から直接引用したのではないかと考えられる。

例 38

零餘子 三・色 伊 暑預子也 暑預子也

『和名類聚抄』 零餘子 拾遺本草云零餘子和名沼古 暑預子也 「暑」と「署」と、文字の異同がある。

例 39

蘇 葉大而有毛其実曰荏葉細而香其実黒曰一

『和名類聚抄』 荏 野王案云葉大而有毛其実白者曰荏而批反野王案云葉細而香其実黒者曰蘇新抄本草云和名乃良衣一云奴加衣……

例 40

鶉 三・色 伊 七・世 恠鳥也 恠鳥也 恠鳥也

『和名類聚抄』 鶉 唐韻云鶉音空漢語抄云沼江 恠鳥也 義注の場合も掲出語の場合と同様で、色葉系の三本が積極的に、『和名類聚抄』を利用し増補している。例24と27がそれである。色葉系に加えて二卷本『世俗字類抄』にも例24と27のように、義注が加えられた場合があることも考え合せると、一度は二卷本『世俗字類抄』の段階(といっても、必ずしも現存する二卷本『世俗字類抄』自体を意味しているわけではない。これは他本の場合も同様である。)で、増補が行われ、更にもう一度は二卷本『色葉字類抄』の段階で相当な規模の増補が行われたと考えられる。二卷本『色葉字類抄』で増補した注記を色葉系が受継いだと言えよう。義注の場合

はさらに『伊呂波字類抄』の段階で改めて増補されたであろうことが、植物門は除くにしても、例32と36のようなケースの存在で推察できる。

『伊呂波字類抄』の注記に見られる「康」の文字は音注が紛れ込んだものと思われる。

例27 軒檻 殿上欄也 殿上欄也 殿上欄也  
『和名類聚抄』 軒檻 漢書注云軒檻上板也音監文選檻說殿師說於波之萬殿

上欄也唐韻云欄音蘭漢語抄云欄檻 階陛木也  
二・色 三・色 伊 二・世

例28 沼 池也 池 池 池 池  
『和名類聚抄』十卷本 沼 唐韻云池也之詔反和名奴

三・色 伊 二・世

例29 幘 覆髮上者也 又婦人喪冠也 亦婦人喪冠也  
今老嫗髮上者也

『和名類聚抄』 幘 釋名云幘古誨切去声又古慶反和名知岐利加字不利今老嫗戴之 覆髮上者也唐韻云幘婦人喪冠也

例30 逆靽 伊 二・世  
靽也 靽具也

『和名類聚抄』 逆靽 楊氏漢語抄云逆靽知賀良加波 一云逆靽(調度部鞍馬具)

例31 林檎 二・色 三・色  
与奈相似而小者也

与奈相似而小者也

伊 二・世  
果名 一子似奈加子也々々子二小而小也南都賦經云 一水味似梨也

『和名類聚抄』 十卷本 林檎子 本草云林檎音廣利 与奈相似而小者也

二十卷本 本草云林檎音廣和名利字古字 与奈相似而小者也

『伊呂波字類抄』には『和名類聚抄』以外の書(おそらく本草)からの増補も見える。

例32 繡 伊  
以五色絲刺万物形状也

『和名類聚抄』 繡 蔣魴切韻繡息又反訓沼無毛乃 以五色絲刺万物形状也

例33 白布帶 伊 經一也  
出本朝式

『和名類聚抄』 白布帶 本朝式云白布帶沼能於比 「經一也」とあるのは次項目(例34)の注記が混入したものでか。

例34 緯 伊 七・世  
經一也 經一  
横織絲也

『和名類聚抄』十卷本 機 經緯 說文云緯音尉沼岐謂之則經可知 横織絲也

例21 女郎花 女倍芝

節 二・色 三・色 伊 二・世 七・世

節用文字における配列順位が四一語中の三、四番目であることから、この語は『和名類聚抄』による増補ではなく始めからあったものと考えられる。

三巻本『色葉字類抄』が掲出語の増補に『和名類聚抄』を用いたことは、既に指摘されているが、それは二巻本の段階で行われていたことのようにある。例13、16、18(18の「流離」は『和名類聚抄』では音注なのだ)のように、『和名類聚抄』によって掲出語を増補した場合、例19のように他の意義分類として掲出語を増補した場合、いずれも色葉系三本に共通している。二巻本の『色葉字類抄』段階で増補したものを受継いだと考えるべきであろう。例20からは表記に異同はあるものの、『伊呂波字類抄』が独自に『和名類聚抄』による増補を行った事が考えられる。

\* 和訓の増補に用いたかもしれない場合

例22 蘇 ヌカエ ノラエ 節 二・色 三・色

『和名類聚抄』 荏…………野王案云葉細而香其實黒者曰蘇

新抄本草云和名乃良衣一云奴加衣 此二物雖一類其状不同耳

節用文字にも植物門の第二番目の掲出語として所収されていることから、始めからあった和訓であると考えられる。

例23 㒶 フトリ又ラニレ 三・色(黒川本)

『和名類聚抄』 㒶 唐韻云㒶音託漢語抄云々々 網鳥者媒也

現状では異同が有るが、片仮名の字形上の類似から転写の

あいだに黒川本に起こった誤りと考えられる。三巻本『色葉字類抄』の段階で独自の増補が行われたかもしれない事を示す例である。

「いろは字類抄」においては、漢字で表記された掲出語と和訓とは切難しがたいものだからであろう。例23や、『和名類聚抄』による増補ではないが例4のように、和訓だけを途中で増補することは余りなかったらしい。例外的に七巻本『世俗字類抄』にはかなりの和訓の増補が見られるが、それらは『和名類聚抄』によるものではない。

\* 義注の増補に用いたかもしれない場合

例24 樺 悪木 悪木也 悪木也 不材木也

『和名類聚抄』 樺 陸詞切韻云樺勅居反和名本草云滔天 悪木也辨色立

成云白膠木同上

例25 魍 二・色 三・色 伊 角上浪也 角上浪也 角上浪也

『和名類聚抄』 角 附 魍 魍……………魍……………角上浪也

例26 糠 二・色 三・色 伊 米皮也 米皮也 康米皮也

『和名類聚抄』 米 ……爾雅注云糠音康和名沼質 米皮也…………



3 鵯 ヌエ

4 鶴 同(ヌエ)

5 鵲 ヌタハタ

6 額 同(ヌタハタ)

節用文字、七巻本『世俗字類抄』の場合は、『和名類聚抄』に見られる二種の表記「鈔」と「鵲」との間に別の語「ヌエ」が配列され、更に七巻本『世俗字類抄』の場合は、『和名類聚抄』には見られない表記である「額 同(ヌタハタ)」も掲載されている。

例16

偷兒 不良人 節 二・色 三・色 伊 二・世 七・世

『和名類聚抄』 偷兒 世説云園中夜呵云有偷兒他侯反 偷兒

和名奴竊盜 和名美曾加 須比止 奴須比止 一云不良人也

『和名類聚抄』に掲載されている「竊盜 ミソカヌスト」を掲載していないのは、和訓が違うからと考えられるが、

「ミ」部を確認してみると色葉系三本はこれを掲載、世俗系二本は未掲載である。節用文字については欠損部分であるため確認できない。しかし、「竊盜」のみが色葉系に、『和名類聚抄』から増補されたと考えられる例である。

群盜 (ヌスト) 二・色 三・色 伊

『和名類聚抄』 群盜 漢書云群盜滿山群盜一云強盜見唐

律

『和名類聚抄』には和訓がないことと、『和名類聚抄』に掲載

載されている「強盜」は取上げられていないことが、『和名類聚抄』による増補であるかどうか疑問を感じさせる。

例17

乳疔 乳癰 疔同 妬同

二・色 三・色 伊 二・世 七・世

『和名類聚抄』 乳癰 四聲字苑云疔竹故反與妬同俗云知布 婦人乳腫也

釋名云乳癰曰妬今案妬宜作疔見上文 妬貯也言氣貯積不通也

但し、「妬」が増補されたのは二巻本及び三巻本『色葉字類抄』、『伊呂波字類抄』の三本である。

例18

瑠璃 流離 二・色 三・色 伊

『和名類聚抄』 瑠璃 野王案瑠璃流離二音 俗云留利 青色而如玉者也

例19

茶(一茗) 二・色 三・色 伊 二・世

『和名類聚抄』 茶茗 爾雅集注云茶宅加反 亦作椹字 ……晚採為茗

酪音……

植物門では「チ」部が欠損している節用文字を除いて、原形本、二巻本及び三巻本『色葉字類抄』、『伊呂波字類抄』、二巻本及び七巻本『世俗字類抄』の諸本に掲載されている。『和名類聚抄』が飲食部に分類していることが、もともと掲載されていた植物門にくわえ、飲食門にも掲載するきっかけとなったのであろう。

例20

鴛鴦 浮鴛鴦 伊

『和名類聚抄』 鴛鴦 崔豹古今注云鴛鴦鴛鴦二音和名子之楊氏抄云鴛鴦其音溪勅

雄未嘗相離人得其一則其一思而死故名匹鳥也

以上の諸点から考えると、三巻本『色葉字類抄』から増補されたと言われている部分はともかくとして、節用文字の増補にあたり、『和名類聚抄』が直接積極的に関わった可能性はやはりまずまずないのではないかと考える。

四、二巻本及び三巻本『色葉字類抄』、『伊呂波字類抄』、二巻本及び七巻本『世俗字類抄』の場合

二巻本及び三巻本『色葉字類抄』、『伊呂波字類抄』、二巻本及び七巻本『世俗字類抄』の増補に当り、『和名類聚抄』がどの程度、どのように用いられたのか。掲出語、和訓、義注、字体注、音注のケース別に調査してみた。

\*掲出語の増補に用いたかもしれない場合

例12 蓴 絲蓴 環蓴 葦已上同本

伊

『和名類聚抄』 蓴 野王案云蓴視倫反和名沼奈波 水菜也蘇敬本草注  
云自三四月至七八月通名絲蓴味甜體軟霜降以後至二月名環蓴味苦體澁

『和名類聚抄』には掲載されていない「葦已上同本」が収められており、この語は「いろは字類抄」の他本にも見られないので、疑問が残る。

『伊呂波字類抄』の植物門は、所収語とその配列順序から考えて、『色葉字類抄』のように配列が整理される以前の

段階で、独自に本草書によって増補されたものらしい。そのことから『和名類聚抄』による増補だとは考えにくい。

例13

枸杞 柸櫨 却老 二・色 三・色 伊  
『和名類聚抄』 枸杞 本草云枸杞荀起二音 根下潤黄泉其精

靈多為小兒和名沼美久須利俗音久古 抱朴子云一名柸櫨一名却老柸櫨二音託盧

『伊呂波字類抄』の場合は、「枸杞」と「柸櫨」の間に五種、「柸櫨」と「却老」の間に九種他本には掲載されていない異表記語が収められている。『和名類聚抄』ではなく、本草書からの増補であろう。

例14

王孫 黄孫 蓀 節 二・色 三・色 伊

『和名類聚抄』 王孫 本草云王孫一名黄孫和名沼波利久佐此間云豆知波利  
四本共に『和名類聚抄』には掲載されていない掲出語「蓀」を収めていることから、『和名類聚抄』以外の先行書（おそらく、本草書）に拠ったものかと思われる。節用文字中の配列の順位は九、一〇、一一に当り、最後の部分であるから、三巻本『色葉字類抄』では二、三番目に収められた同語による増補部分と考えられる。

例15

鮎 鰓 節 二・色 三・色 伊 七・世  
『和名類聚抄』 角 鮎 野王案角古音反 獸頭上出骨也有

枝曰鮎居額反 無枝云角唐韻云鮎初教反上声之輕和名沼太波太又用數字音皆反上声 角上浪也  
配列順

2 鮎 ヌタハタ

様、和訓と片仮名による音注以外の注記をほとんど持たないため、『和名類聚抄』との関わりを積極的に認めるには材料が乏しい。義注がないのは、節用文字の編集方針として、その他の要素である和訓や異表記語等に注目してみても、例7の語群のように和訓に異同のあるものや、例8の語群のように『和名類聚抄』に掲載されているにもかかわらず、節用文字には見られない異表記語も多数ある。

例7 節 額 ヌカ 『和名類聚抄』 比太比

繡 ヌイモノ 沼無毛乃 阿佐

麻 ヌサ 阿佐 加良無之

例8 節 額 糸蓐 樽・絲蓐・環蓐 枸杞・柀櫨・却老

異表記語は掲載しているが、『和名類聚抄』に見られる異表記語の間に、例9、例10のように別の語「鶴」や他の異表記語「盗人」が配列されていることもある。

例9 節用文字 3 舢 ヌタハタ 4 鶴 ヌエ 5 竈皮 ヌタハタ 配列順

『和名類聚抄』 角 附 舢 野王案角古豆反 獸頭上出骨也有

枝曰舢唐韻 無枝曰角唐韻云舢初教反上声之輕和名沼太波 太又用數字音皆善反上声 角上浪也

例10 節用文字 4 偷兒 ヌスヒト 5 盗人 同 6 下良人 同 配列順

『和名類聚抄』 偷兒 世説云園中夜阿云有偷兒他侯反 偷兒

和名奴須比止 竊盜 和名美曾加 奴須比止 一云不良人也

例11 節 額 ヌカコ 寢 ヌスヒト クラヌスヒト 他本にはない

人倫2 王(ヌシ) 3 皇 同(ヌシ) 人倫5 盗人(ヌスヒト) 雑物8 塗篋 ヌリノ

「王」「皇」「盗人」「塗篋」は二巻本及び、三巻本『色葉字類抄』、『伊呂波字類抄』等にも掲載されているが、配列の順位から、後の増補とは考えられない。

例2のように、和訓、注記、並記された異表記語、その和訓、注記等全てが『和名類聚抄』との関わりを示唆している場合もあれば、例1のように、和訓は一致しないけれど、注記が『和名類聚抄』によると考えられる場合、例4のように、和訓の一方は『和名類聚抄』と一致しているが、ある段階で増補されたらしいもう一方の和訓は一致しない場合、例3のように、和訓も一致せず、『和名類聚抄』にみられる異表記語を掲出語として増補してもいない場合もある。掲出語によって様々のあり方を示しているのである。従って、「いろは字類抄」の一本ずつを『和名類聚抄』と対照するより、「いろは字類抄」諸本との対照を試み、掲出語毎に検討した方がより根幹的な関わりを捕えられるのではないかと考えるわけである。

## 二、原形本の場合

「いろは字類抄」の中で、原形本は意義分類の面から見て<sup>注4</sup>も掲出語の面から見ても古形を示している。原形本の掲出語は少なくそのためもあって他本との共通性は低い。「ヌ」部の場合を例にとると、掲出語一二のうち独自の掲出語が一、他本六本にあって原形本には未掲出の語が一三語、他本三種以上に有って原形本には未掲出の語が一八語も有るといふ具合である。

そして、前述の通り、原形本に見られる『和名類聚抄』と共通の掲出語は諸本の中で一番低く、例5の語群のように『和名類聚抄』に見られる異表記語が掲出されていなかったり、例6の語群のよう

に和訓を欠いている場合がある。例1の「沼」に対する「ヌマ」と「ヌ」のように和訓に異同のある場合もある。

原 『和名類聚抄』

例5 白膠木 檮 陸詞切韻云檮 勸唐反和名本草云滔天 悪木也辨色立成云白

膠木 和名上同

偷兒 偷兒 世説云園中夜呵云有偷兒 他候反 偷兒 和名須比止 竊盜

和名美曾加 奴須比止 一云不良人也

原 『和名類聚抄』

例6 繡 奴無毛乃

布 沼能

「チ」部に一例、義注が一致する例「馳道 天子所行之道也」があるが、他は「ヌ」部と同様である。

従って、原形本の編纂に『和名類聚抄』が積極的に関わった可能性はまずないと考えられる。

## 三、節用文字の場合

節用文字は『和名類聚抄』の掲出語との共通性がかなり高い。

「ヌ」部の場合五九・六パーセントである。しかし、石野つる子氏<sup>注5</sup>によると、節用文字の増補の一部は掲出語においても注記においても三巻本『色葉字類抄』によったものであるということだから、共通性の高さだけでは判断できない。その上、節用文字は原形本と同

例2 舳

鼈

節	二・色	三・色	伊	二・世	七・世
ヌタハタ	ヌタハク	ヌタハタ	ヌタハタ	ヌカハタ	ヌタハタ
角上浪		セウ	ヌカ		
角上浪也		角上浪也	角上浪也		
旨善反	旨善反	同	同		ヌタハタ
ヌタハタ	ヌタハタ	同	同		ヌタハタ

『和名類聚抄』

角

附 舳

野王案角

古岳反

豆乃

獸頭上

出骨也

有枝曰舳

居類反

無枝曰角

唐韻云

舳

初教反

上声之輕

和名滔太波

太又用數字音旨善反上声

角上浪也

例3 額

節	二・色	三・色	伊	二・世	七・世
ヌカ	ヌカ	ヌカ	ヌカ	ヌカ	ヌカ
		カク			カク
					ヒタイ

『和名類聚抄』

額

楊雄方言云

額

五陌反

和東齊謂之

額

蘇朗反

幽州謂之

額

例4 髻

節	二・色	三・色	伊	二・世	七・世
ヌカ、ミ	ヌカノミ	ヌカ、ミ	ヌカ、ミ	本ノマ、ミカ、	ヌカ、ミ
フツ	フツ				
ヒタイガミ	又ヒタイガミ	亦ヒタイガミ			

『和名類聚抄』 髻

唐韻云髻拂反俗云奴加々美額前髮也

るには、まずは「ヌ」部に頼るしかないわけである。「チ・リ」は節用文字以外の六本に現存するので、「ル・ヲ(オ)」と共に参考にする。物理的条件に制限されていることはいえ、「ヌ」部は、所収語彙が特に多くはないけれど、程々に増補の跡も見える部である。『和名類聚抄』との関係を探るには適当と言えよう。

一、概観

「いろは字類抄」と『和名類聚抄』とを対照してみると、『和名類聚抄』に所収されている語のほとんどを「いろは字類抄」のいづれかに見出だすことができる。<sup>註</sup>「ヌ」部を例にとると、『和名類聚抄』に収められた「ヌ」音で始まる和訓を持つ項目二二、語構成を考えた参考項目のうち「ヌ」音で始まるもの八、計三〇項目のうち

表I

原	節	二・色	三・色	伊	二・世	七・世
四四・四	五九・六	五九・六	六〇・九	五八・五	七一・四	五五・六

例1 沼

原	節	二・色	三・色	伊	二・世	七・世
ヌマ	ヌマ	ヌマ	ヌマ	ヌマ	ヌマ	ヌマ
セウ	セウ	池也	池	池	池	セウ

『和名類聚抄』

十卷本

沼

唐韻云沼<sup>之少反</sup>池沼也

和名奴

二十卷本

沼

唐韻云沼池也

之詔反  
和名奴

「いろは字類抄」の「ヌ」部に見られない項目は、「縫殿寮」のみである。該当語はあるが、漢字表記が一致しない例として「芍薬」も見られるが、これは「エビスクスリ又ヌミクスリ」の和訓で「エ」部に掲載されている。逆に、「いろは字類抄」諸本に収められた掲出語が『和名類聚抄』と共通する割合(単位、パーセント)は表Iの通りである。<sup>註</sup>

この割合だけを見ると、一番共通語の割合が低い原形本でさえ、半数に近い語が『和名類聚抄』と共通の語である。しかし、当然のことながら、共通語を掲載していることが必ずしも『和名類聚抄』と影響関係があったということではない。例1以下にいくつか、「いろは字類抄」諸本と『和名類聚抄』の共通語の対照例(傍線は筆者、以下同様)をあげよう。

# 『いろは字類抄』と『和名類聚抄』

## 三 宅 ちぐさ

### はじめに

三巻本『色葉字類抄』の増補に『和名類聚抄』が関わっているのではないかということは、以前から指摘されていた。最近では、精密な調査が三巻本『色葉字類抄』はもちろんだが二巻本『世俗字類抄』等にも及び、出典注記という確実な徴証は得られないものの、両者の関係の深さが明らかにされはじめて<sup>注1</sup>いる。

ここでは、「いろは字類抄」(これを、『色葉字類抄』諸本の総称として用いることとする。)と『和名類聚抄』とを対照することに、より、現存する「いろは字類抄」と『和名類聚抄』との関わりを全体的・根幹的に把握したい。また、それによって、「いろは字類抄」諸本の、特に二巻本及び七巻本『世俗字類抄』の成立過程や性格を考えてみたい。

なお、調査対象とした「いろは字類抄」諸本、及び論文中で用いた各々の略号は次の通りである。

原形本	原	古辞書叢刊刊行会	雄松堂
節用文字	節	白帝社	
二巻本『色葉字類抄』	二・色	古辞書叢刊刊行会	雄松堂
三巻本『色葉字類抄』	三・色	『色葉字類抄研究並びに索引 本文索引編』	風間書房
大東急本『伊呂波字類抄』	伊	古辞書叢刊刊行会	雄松堂
二巻本『世俗字類抄』	二・世	天理図書館蔵本	
七巻本『世俗字類抄』	七・世	古辞書叢刊刊行会	雄松堂

調査範囲は、第一段階として、「ヌ」部を中心に適宜「チ・リ・ル・ヲ(オ)」をも参照することにした。その主な理由は、「いろは字類抄」諸本共に現存しているのは「ヌ・ル・ヲ」のみであるという物理的な条件にある。その残存部のうち「ル」にはその音の性格から当然のことだが和語がほとんどなく、『和名類聚抄』との比較には適当でない。「ヲ」の掲出語は、諸本において「オ」との間での移動も多く両部合せて考察する必要があるのだが、原形本と節用文字には「オ」部が欠けている。従って、諸本全体の比較検討をす